

池皇極、卷に蘇我大臣の畝傍家、此畝字を釋紀にも今本にも微に誤て、ト續紀に文武天皇四年八月に此山の樹木の故なくして枯たりしことも見ゆ、万葉一丁には、雲根火、耳梨、香山と三山の妻競の近江宮、天皇大御歌、又二十藤原宮御井歌に畝火乃此美豆山者、日緯能大御門爾彌豆山跡、山佐備伊座、二三十に輕市爾吾立聞者、玉手次畝火乃山爾鳴鳥之音母不所聞、四二十に天翔哉、輕路從玉田次畝火乎見管などよめり、書紀此御卷に畝傍山此云宇禰摩夜摩とあり、神名帳大和國高市郡畝火山口坐神社次嘗大月新あり、さて今北山の東南の麓に畦樋村と云あるなり、今土人は權然れども古書には備字などを古用て、皆濁音なり。

〔和州巡覽記〕畝傍山 今井八木の南道の四五町西にあり、里人は持明寺山と云、山の異にうねび村、檀原村あり、神武帝の檀原の都地此邊なり、一説、山の東大久保と云所、檀原の都のあとなりといへり、日本紀に、神武天皇長髓彦をうち天下を定め給ひ、畝傍山の東南檀原の地、國のもなかなる故都を作り給ふと見えたり、神武の陵はうねび山の艮に在今はわづかに残れり、田の中に有里人は神武田と云、大久保村、四條村の邊なり、又うねび山の西の麓に、神武天皇の御社有、又安寧天皇の陵は、うねび山の南に有由、日本紀に見えたり、帝王編年には、片鹽の浮穴の宮、畝傍山の北に在、又曰、今の四條村の北、皇居の跡也、安寧天皇の都也、乾の方に島田の陵有、是綏靖天皇の御陵也、坤の方に御蔭の陵有、是安寧の御陵也、巽の方に小谷の陵有、是懿德帝の御陵也、凡郡山より此間、大和の國中也、平原の地にて、碁盤の表のごとし。

〔日本書紀三武〕己未年三月丁卯下令曰、○中當披拂山林經營宮室而恭臨寶位以鎮元々上則答乾靈授國之德下則弘皇孫養正之心然後兼六合以開都掩八紘而爲宇不亦可乎觀夫畝傍山此云宇禰摩東南檀原地者蓋國之塊區乎可治之、夜摩

〔日本書紀十三〕四十二年正月戊子天皇崩、略中

十一月新羅弔使等喪禮既闋而還之爰新羅人恒